

2 目標達成計画

事業所名： グループホーム 宮ノ里

作成日： 令和6年4月4日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合ったものです。
また、課題等は、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を掲げております。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	7	○虐待防止の徹底 これまでも取り組みを行ってきたが、令和6年度の改定を受けて、改めて問題点、課題について向き合う時ではないかと考えた。職員の意識や理解に個人差があるのも問題点のひとつである。	虐待についての理解を深め、防止する。虐待の芽と思われる言動を発見した場合には、発展しないような措置を講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> ・対策検討委員会の設置と定期開催。 ・担当者の決定。 ・対策検討会の結果の職員への周知徹底。 ・研修を定期的に行う。 ・職員の抱えているストレスの把握と対応。 	12 か月
2	6	○身体拘束をしないケアの実践 これまでも取り組みを行ってきたが、令和6年度の改定を受けて、改めて問題点、課題について向き合う時ではないかと考えた。身体拘束とは自覚せずに行っている事例がないかなど、注意していく必要がある。	身体拘束についての理解を深め、適正化を図る。 また、拘束が必要になった場合については、入居者の方の心身の状況や、やむを得ない理由を記録し、その態様や期間をご家族に説明、了解を得るようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・対策検討委員会の設置と定期開催。 ・担当者の決定。 ・対策検討会の結果の職員への周知徹底。 ・研修を定期的に行う。 ・職員の抱えているストレスの把握と対応。 	12 か月
3	26	○チームでつくる介護計画とモニタリング これまでモニタリングは、居室担当者と計画作成担当者として行い、個別カンファレンスなどで話し合われたことを参考にして、共同生活計画書を作成していた。計画書はすぐ確認できる場所に置いているが、周知と実践に繋げることが不十分などところがある。	ご本人、ご家族の意向を伺い、モニタリングには出来るだけ多くの職員が参加できるよう日時の設定をし、計画の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の思いが表れている言葉を捉え、計画書に取り入れる。 ・ご家族には、改めてばかりではなく、日頃の会話から意向を伺うようにする。 ・計画書の内容の理解の差、実践の差がないように、定期的カンファレンスを行う。 	12 か月
4					か月